


提出 順番	No. 8	令和 5 年 11 月 24 日 午前・ 午後 2 時 45 分受領
----------	----------	--

令和 5 年 11 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
子どもの権利が保障される保育施策の充実を	<p>「幕別町子どもの権利に関する条例」が施行されて13年になります。その基本となる「子どもの権利条約」の『4つの原則』は、①子どもへの差別の禁止、②最善の利益、③生存と発達の権利、④子どもの意見を表明し尊重される権利であり、すべての子どもに生かされるべき原則です。</p> <p>特に子育てのスタートとなる乳幼児期からの集団保育は、人間が人間を育て、育ちあう営みであり、子どもの成長・発展を保障し、保護者の働くことを支え、地域社会づくりにつながる大切な役割を担っています。現在町では、町立・私立保育所、へき地保育所、町立・私立幼稚園、事業所内保育所、家庭的保育園が開設されていますが、どの施設においても、子どもの人権が尊重される同水準の保育が保障されなければなりません。そのためには町の指導や研修が重要です。また保育士の労働時間は全国で平均週50.4時間、離職率は22%で世界の中でも過酷な状況とされています。懸案の待機児童解消も、減少にあるとされながらも解消されていません。老朽化している保育施設もあり、現状の問題点と改善策、又将来のビジョンについて、「子どもの権利条約」を真ん中に位置づけた保育事業になるよう以下の点を伺います。</p>

	<ol style="list-style-type: none">1 保育の役割りについての認識は。2 正職員、会計年度任用職員の研修の現状と拡充の考えは。3 保育士の勤務実態（過重負担など）と離職率、保育士確保に向けた取組、さらには正職員の増員の考えは。4 保育士の配置基準の改善を国に求めることについては。5 待機児童解消の抜本的な対策に向け、3歳児以下の定数増については。6 今後の施設整備の考えは。
--	---

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。